

# 第6回伊達市総合教育会議 会 議 録

## 1 日 時

開 会 平成30年12月13日(木) 16時00分  
閉 会 平成30年12月13日(木) 16時27分

## 2 場 所

市役所 2階会議室A・B

## 3 出席者氏名

伊達市長	菊 谷 秀 吉
伊達市教育委員会教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

## 4 欠席した教育委員の氏名

なし

## 5 会議に出席した職員の職氏名

市長部局	
企画財政部長	大 矢 悟
企画課長	高 田 真 次
企画調整係長	今 野 卓 也
教育委員会	
教育部長	金 子 達 也
教育部参与	櫻 井 貴 志
学校教育課長	安 藤 隆
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	竹 迫 知 美
食育センター参事	代 田 顕 靖
指導室参事	永 井 修
指導室主査	吉 田 寛 和
学校教育課企画総務係長	上 山 昭 二

## 開 会 （16時00分）

### ◎高田企画課長

本日は、お忙しいところお集りいただき誠にありがとうございます。ただいまから、第6回伊達市総合教育会議を始めさせていただきます。本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項に基づき協議するものです。それでは、これより先の進行は菊谷市長よりお願いします。

### ◎菊谷市長

それでは、さっそく議事を進めさせていただきます。

本日の会議に付す事件は、報告第1号と協議第1号の2案件につきまして、皆さんからさまざまなご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、報告第1号「伊達市いじめ防止基本方針の一部改訂について」、指導室参事より説明をお願いします。

### ◎永井指導室参事

報告第1号「伊達市いじめ防止基本方針の改訂について」、ご説明いたします。

説明資料「伊達市いじめ防止基本方針」改訂骨子案について」をご覧ください。

今回の改訂につきましては、平成29年3月に国が示す「いじめの防止等のための基本的な方針」の改訂、および、平成30年3月に「北海道いじめ防止基本方針」の改訂が行われたことから、その趣旨を踏まえて改訂するものです。

主な改定内容といたしまして、3点ご説明いたします。

大きな1点目は、「いじめの定義」と「いじめの解消」についての改訂です。ここでは、いじめの定義について、「けんかやふざけあい」についても調査の対象とし、また、「いじめの解消」については、これまで表記はありませんでしたので、いじめに係る行為が止んでいる期間の目安についてなど、新たに表記を加えております。

大きな2点目は、学校の責務についてです。学校で策定する「学校いじめ防止基本方針」において盛り込むべき内容について、道の基本方針等に沿って追加しております。

大きな3点目としては、重大事態への対処についてです。本年「伊達市いじめ重大事態再調査委員会条例」が定められたことから、再調査にかかる記載を加えたものでございます。以上が、主な改定の内容となります。以上、報告第1号の説明となります。

### ◎菊谷市長

ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

### ◎岩本委員

北海道の改正と併せて改正を行いますので、問題はないと考えております。

### ◎平田委員

今回の改正については、反対意見はありませんが、先日、新聞記事の中でドイツと日本のいじめが異なるという記事がありました。ドイツはいじめがあると周囲の人が助けますが、日本では見て見ぬふりをしてしまうという点で異なり、周囲にいる人たちが自分の意見を持って行動しているかということが、国によって異なるという記事がありました。

### ◎菊地委員

突出したものや人と異なると、それがいじめの対象となる可能性があります。幼少期から周囲の子たちと一緒になければならず、突出したものがあれば異なるという違和感が存在するのだと思います。

### ◎影山教育長

今回の改正において、現場の先生方の対応のなかで「けんかやふざけ合いも見逃さない観点」で、学校でいじめ認定をする時に、子ども達から事情聴取をすると、遊んでいただけ、からかっただけと現場の先生はいじめではないと判断します。それは、心の中でいじめを認定したくないという気持ちがかすかに残っており、子どもたちの言葉に乗っかるような部分もあることから改訂されたのだと思います。

◎菊谷市長

その場で、先生も含めて当事者間で話し合うことを行わないのですか。

◎櫻井参与

それで解消される場合もありますが、それでも3か月程度を目安として経過を見守り、その後何もないと判断しますので、その場だけでは問題ないとは判断できません。

◎菊谷市長

そういう時に第三者の方が意見を言わないことが問題になります。ただ、社会風潮で言えない場合もあります。

◎影山教育長

自分に火の粉がかかれば問題なしと考える人もおります。

◎早瀬委員

基本方針の改定について意見はありませんが、いじめがなくても社会適用ができないでニートになる人もおります。この基本方針と同時にたくましい人づくりを取組んで欲しいと考えます。

◎菊谷市長

反対意見ありませんので、事務局の報告のとおり取り扱いとさせていただきます。

それでは、続きまして協議第1号「今後の伊達市公立高等学校のあり方について」、学校教育課長より説明をお願いします。

◎安藤学校教育課長

それでは、協議第1号「今後の伊達市公立高等学校のあり方について」、ご説明いたします。

公立高等学校の件につきましては、北海道教育委員会が公表した「公立高等学校配置計画案（平成31年度～33年度）」を受け、6月に開催した「第5回伊達市総合教育会議」の中で、「あらゆることを検討しベストとなる選択をすべき」との結論に至り、7月に市民有識者による「伊達市公立高等学校あり方検討委員会」を設置し、11月まで4回にわたり熱心に議論を重ねてまいりました。

また、8月には中・高生を対象にヒアリングを実施し、そこで出された率直な意見を検討委員会に情報提供し、議論の参考にしていただいたところでもあります。

結果、最終的には、11月30日付けで、伊達市公立高等学校あり方検討委員会から別紙のとおり意見書が提出されました。

その意見書では、

- ・生徒一人ひとりの多様な自己実現を図ること。
- ・将来の地域社会を担う人材の育成を図ること。

そのためには、より豊かで充実した教育環境を確保することが重要であり、学校規模を拡大することで、教育内容のスケールメリットが発揮され、一層魅力的な教育活動の展開が期待できることから、「平成33年度に両校を再編し、新しい高等学校を設置することが

必要である」という趣旨の意見となっております。

2 ページ目以降になりますが、その「新しい高等学校」の設置実現に向けては、胆振西部地域の中心校として、

- ・地域住民や子どもたちの期待に応えられる教育環境の整備
- ・特色ある教育活動の展開など

1 項目から 6 項目にわたり意見が付されております。

それぞれの具体的な内容については、説明を省略しますが、以上が、伊達市公立高等学校あり方検討委員会から提出された「意見書」の概要であります。

本日の会議は、提出された意見書を受け、本市としての最終的な方向性を確認、決定していくこととなります。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

◎菊谷市長

ただいま説明がありました、今後の伊達市公立高等学校のあり方について、ご意見やご質問等はございませんか。

◎平田委員

両校の統合が決定した後の移行期間において、伊達緑丘高等学校生徒のフォローが必要になると思います。現在の中学 2 年生が伊達緑丘高等学校に入学すると、以後は新入生が入らないため、高校 3 年生の時にその学年しか残らないことになり、その時に部活動や教職員数の問題があるかと思えます。

◎影山教育長

伊達市から北海道教育委員会に対し要望書を提出すると、統合に向けた準備として、道教委は両高校の校長を含めた代表される教職員を集めて、協議会が発足します。その中で、個々の問題について、どのように対応すべきか決定されていくこととなります。平田委員から、ご指摘があった点についても、部活動の合同チームを結成するか学校行事を協力しあうとか、そのような点を検討されていくこととなります。授業等についても、両校の教職員が協力しあうこととなります。

◎岩本委員

校舎は異なりますが、部活動を一緒に行うことも考えられますか。

◎影山教育長

伊達高等学校で極端に部員が少ない部活については、例えば野球部は登別青嶺高校と合同チームを結成し、週末に行き来したりしております。

◎菊谷市長

新しい高校が設置された場合、教職員数が増えますので野球の顧問ができる教職員が配置される可能性が高くなりますか。

◎影山教育長

学校が大きくなることでスケールメリットが出ますし、校長が人事配置のときに教育活動をもとに配置しますが、部活動の要素も生徒に与える影響が大きく、専門性が高いことから万遍なく配置していると思われま。

◎菊谷市長

教職員の負担の問題もありますので、非常に難しい問題であります。ところで、卒業式を合同で行うことは可能ですか。

◎影山教育長

卒業式は教育課程が異なりますので、合同で実施することはできません。

◎菊谷市長

卒業式ではなく、カルチャーセンターで卒業おめでとうというイベントはできないですか。後輩が入学してこない場合、見送られないという意識を解消するため、みんなで卒業を祝ってあげられればと思います。

◎岩本委員

合同壮行会ということで非常に興味深いと思います。

◎菊谷市長

入学式の時も合同で行えればと良いと思います。型にはまったものでなく、柔軟なものを行うことができるとよいと思います。

◎岩本委員

6クラスのマンモス校ができることになれば、車で通学する生徒が増えますので、駅前の活性化につながる可能性があると思います。この点については、道教委ではなく、私たちが考えていかなければならないことですが、この点についてはどのように考えますか。

◎菊谷市長

中学生も含めて子どもたちが集まる場所がないことが問題だと考えます。コミュニティサロンのような集まる場所が必要で、商店街に設置するのが良いかと考えます。高校生がたくさん集まることで活性化につながっていくのではないかと思います。

◎岩本委員

無線LANを設置したり、本を読むスペースがあったりすると良いと思います。また、JRも利用するようになり、運行する本数も増えると思います。

◎菊谷市長

図書館等の公共施設に高校生用のスペースをつくったり、低価格でコーヒー飲めたりするとよいと思います。

◎影山教育長

中心市街地に若い人が増えるということは、市にとってプラスにつながると思います。そのことで、商売を始めようする人が出てくるかもしれません。

◎岩本委員

駅の近くにできれば、若者の姿が増えるので良いと思います。また、駅から学校までのバスが運行するのは難しいですか。

◎影山教育長

現在、駅から出発する路線バスは運行しております。また、生徒がたくさん乗車することがわかると、学校からバス会社に要望して、バスの便数が増える可能性があります。

◎菊地委員

要望書にあげられた項目の1つでも多くが実現できると良いと思います。財政的問題もありますが、1つでも多く実現して欲しいと思います。

◎菊谷市長

以前に、学区制度を変更したとき、道教委は市町村に対し何の相談もないまま変更しました。制度が変更するときには、首長を交えてきちんと議論しないと話がまとまらないと思いますので、道教委にお願いしたいのは、首長と教育長を交えた連絡会議を設けて、その中で議論していかなければならないと考えます。

それでは、「今後の伊達市公立高等学校のあり方について」は、伊達市公立高等学校あり方検討委員会から出された意見書をもとに、平成33年度に伊達高等学校伊達緑丘高等学

校を再編し、1学年6学級の全日制普通科単位制の新しい高校の設置を北海道教育委員会に対し、要望書を提出していくこととしてよろしいですか。

[異議なし]

◎影山教育長

この意見書を踏まえて要望書を作成していくことになりますが、これに加えて、「高校が偏在していること」も加えた方がよいと思いますがいかがでしょうか。

◎菊谷市長

偏在しているから問題もおきております。道教委が市町村の立場に立って定員のあり方を定めてもらわないといけないと思います。本市は先んじて進めておりますが、10年先の子供たちの人口を見越して考えていかなければならないことだと思います。

ただいま、教育長から意見がありましたが、この点についても盛り込みたいと思いたす方がよろしいですか。

[異議なし]

◎菊谷市長

他にご意見ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎菊谷市長

以上で、本日の日程はすべて終了いたします。

◎高田企画課長

これもちまして、第6回伊達市総合教育会議を閉会いたします。

閉 会 (16時27分)